

医療DX推進体制加算に係る掲示について

医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
- ④電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制
(総合入院体制加算)
- ⑥電子処方箋の発行を行う予定としております。
(令和6年12月予定)

静岡医療センター院長